【提案１】

施設の設置目的が達成できること。また、利用者の平等な利用が確保されること。
（利用者数等の目標も記入すること）

【提案２】

業務を通じて取得した個人情報の保護等、関係法令、例規の遵守及び諸規程の整備と適切な管理がされること。

【提案３】

事業計画に沿って施設の管理運営、本市の観光振興及び地域振興を安定して行う人員及び能力を有すること。また、十分な危機管理体制が確保されること。

【提案４】

事業計画に沿って施設の管理運営、本市の観光振興及び地域振興を安定して行う資産その他経営規模を有すること。

【提案５】

施設計画について、施設の設置目的や管理の基準に見合った具体的な提案であり、かつ、その施設計画にある各施設について、サービス内容等、現実的で魅力的な提案であること。

【提案６】
事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであり、現実的で魅力的な提案であること。

【提案７】
地域活性化やにぎわい創出の取組が提案されていること。

【提案８】
観光客や貸館事業利用者、来訪者に対し、小田原の価値を高めるサービスの向上が図られること。

【提案９】
集客促進及び来訪者のための情報発信が図られること。

【提案 10】
カフェ・物販とそれ以外の自主事業（実施計画及び収支計画）が、現実的で魅力的な提案であること。

【提案 11】 その他、公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項。
【提案 12】 収支計画は、事業計画等との整合性が図られ、管理運営に係る経費の縮減が図られること。また、収入増となるような経営視点が図られること。
【提案 13】 環境への配慮、若者・女性活躍、障がい者支援、その他ＳＤＧｓの推進など社会貢献に資する取組について提案されていること。
【提案 14】 関係団体等との具体的な連携や、市内事業者の活用、小田原市民の雇用など地域貢献を目的とした取組について提案されていること。

※　１つの提案に対して１ページで作成してください。なお、必要に応じて枚数を増やすことは可能です。